

CBDCを巡る欧州と英国の動向

2026年9月

(注) 各国の中央銀行及び公的機関の公表情報をもとに、事務局が一部を抜粋して作成したものであり、日本語は仮訳となります



欧州の動向

欧州：デジタルユーロの動向

- ECBは、25/10月に、デジタルユーロ**準備フェーズ**を完了し、**次のフェーズに移行**すると宣言。2026年中のデジタルユーロ法案成立を前提に、**2029年中のデジタルユーロの発行を目指す**としている。

2023年11月～2025年10月

準備フェーズ

- ・ ルールブック草案（v0.8～）の策定
- ・ サービスプロバイダーの選定と調達
- ・ イノベーション・プラットフォーム
- ・ デジタルユーロ設計に関する重点作業
- ・ 外部関係者とのエンゲージメント

2020年1月

CBDCに関する
ハイレベル
タスクフォース

2021年10月～

調査フェーズ

- ・ ハイレベルなプロダクトデザイン開発
- ・ 機能的、非機能的ユーザー要件の開発

2026年中のデジタルユーロ
法案成立を前提に…

2029年中

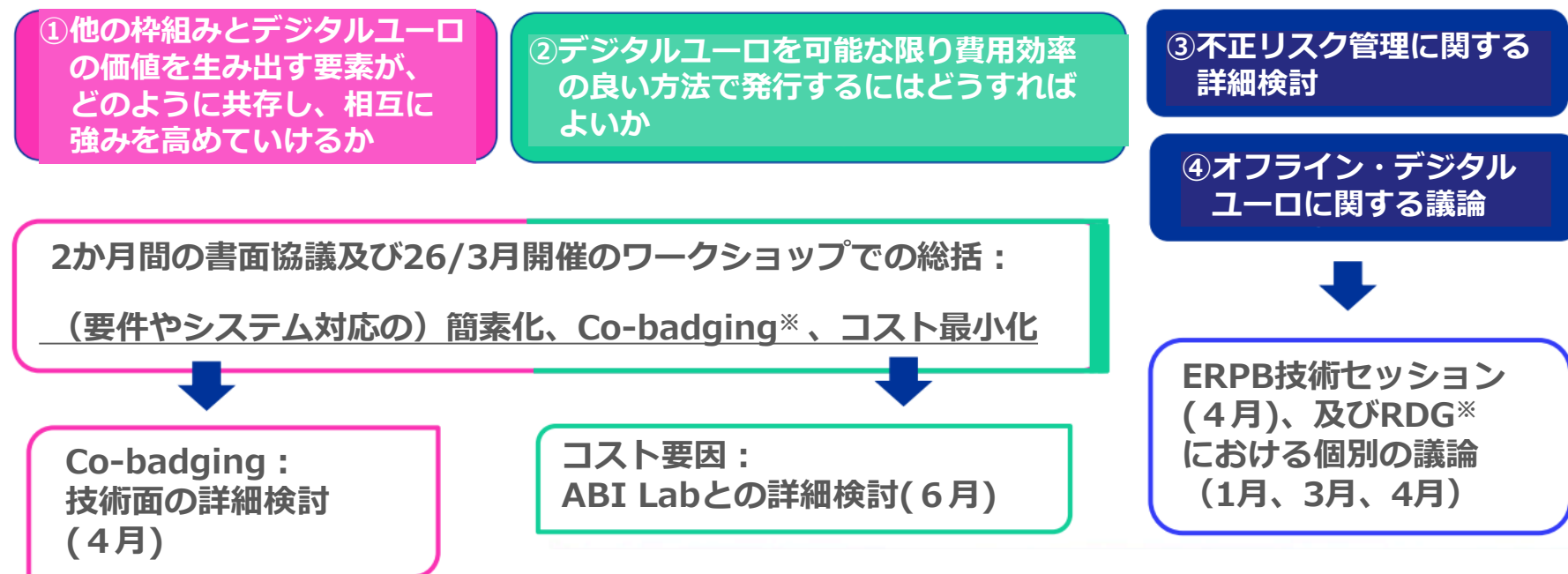
デジタルユーロ発行？

2025年11月～現在のフェーズ

- ・ 初期取引に向けた技術的準備（市場との関与を含む）
- ・ ルールブック草案の策定（継続）
- ・ パイロットPJ（2027年後半に運用開始）
- ・ 立法プロセス支援

欧州：デジタルユーロ ERPBを通じた民間ステークホルダーとの対話

- ECBは、24/10月から**ERPB（Euro Retail Payments Bord,欧州小売決済委員会）**との技術セッションを通じて、デジタルユーロの決済エコシステムへの適合について、**PSP、店舗、消費者を各々代表する団体と協議**を実施。
- 25/11月にECBは、その協議内容を踏まえた報告書“**Fit of the digital euro in the payment ecosystem(決済エコシステムにおけるデジタルユーロの適合性)**”を公表。
- 26/1月からは、以下図の通り、継続検討分野とした**①シナジーの最大化、②コスト効率、③不正リスク管理の分析、④オフライン機能の詳細化**、に関する議論を進めている。夏以降、②の観点で、デジタルユーロの段階的導入に関する共同作業を順次開始予定。



(注) ※については次頁以降にてご説明。また、ABI Labはイタリア銀行協会が推進するイノベーションセンター

欧州：デジタルユーロ Scheme Rulebook v0.91の公表（26/7月）

- **Scheme Rulebook**は、デジタルユーロの参加資格基準、機能要件、技術要件等に関する統一的な規則。**RDG（Rulebook Development Group）**の支援を受けてユーロシステムが策定。Rulebook草案であるv0.91は、前年6月版へのフィードバックを反映。
- RDGは、ECBが議長を務め、**リテール決済市場及びユーロシステムの代表者**、及びEU機関のオブザーバーで構成される。
- 本年後半にかけて、未対応分野につき随時フィードバックを反映していく方針。

<Rulebook v0.91の目次>

各章	付属書
1. Scheme Rulebookのスコープ	
2. Scheme参加とRulebook遵守	A1. テスト、ソリューション認定、承認
3. 機能要件	B1. ユーザージャーニーと最低限のUX要件 B2. エンドツーエンドのプロセスフロー
4. 技術要件	D1. フロントエンド 実装仕様 D2. バックエンド 実装仕様
5. リスク管理要件	E1. リスク管理要件
6. 紛争管理要件	
7. ブランドルール	
8. Digital euro fees, limits and thresholds requirements	
9. Scheme rulebook management	F1. Rulebook change management framework
10. Glossary	

（注）Section6はv0.9のフィードバック反映未済。ピンク色のSection8、9、Annex F1は、2026年後半に策定予定。

（出典）https://www.ecb.europa.eu/euro/digital_euro/timeline/profuse/shared/pdf/ecb.derdgpr260706_RDG_Progress_Report_July_2026.en.pdf

欧州：デジタルユーロ RDGの活動

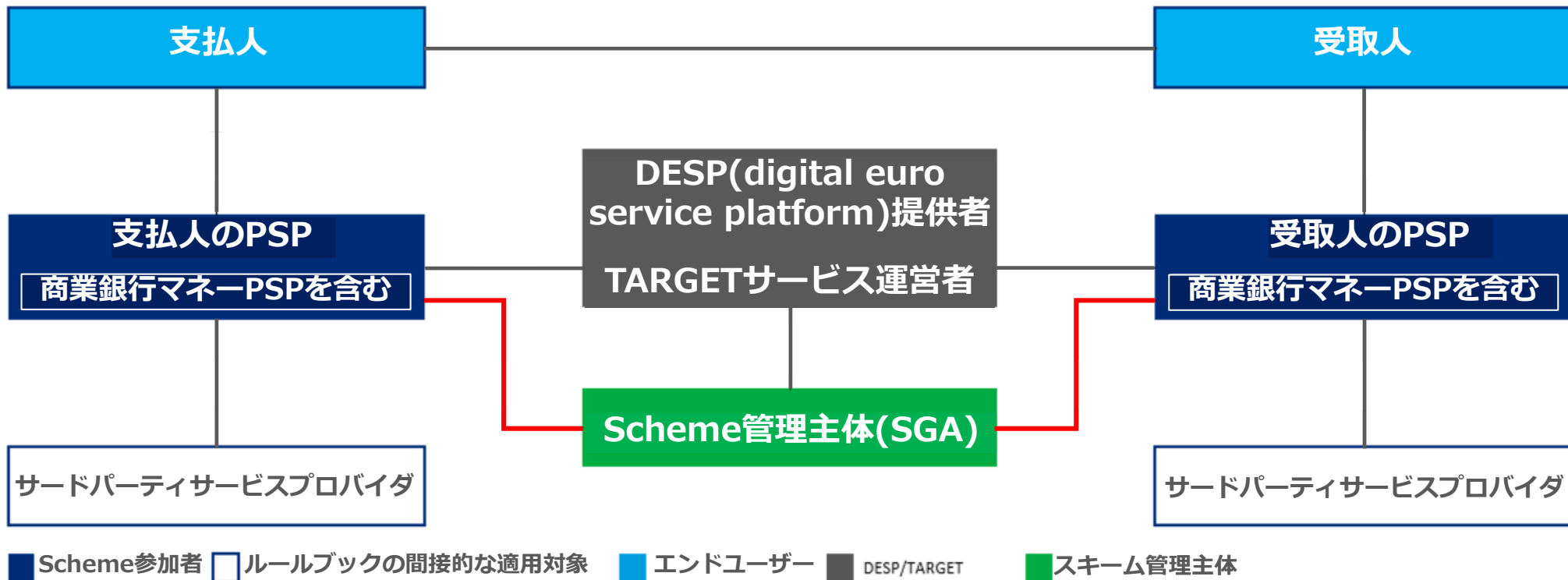
- RDGの活動は、民間の専門家で構成される**RDGワークストリーム(WS)**に支えられており、各WSが技術的分析を行い、Rulebookの各章に関する提案をRDGに提出している。

＜RDGワークストリームの概要＞

	A1. 身元確認と本人認証
	A2. 最低限のUX基準
	A3. ブランドルール
	B1. PSPの認定・承認の枠組み
	C1. Schemeの技術要件
	D1. リスク管理
	F1. Schemeにおける相互運用性
	G1. エンドユーザーインターフェースのフロントエンド実装仕様
	G2. 個人ユーザーPSPインターフェースのフロントエンド実装仕様
	G3. 店舗側PSPインターフェースのフロントエンド実装仕様
	G4. PSP・DESP間インターフェースのバックエンド実装仕様
	G5. ATM及び支払端末の実装仕様
	2025年11月～2026年4月まで継続的に活動したWS
	新たに設置、または再開されたWS

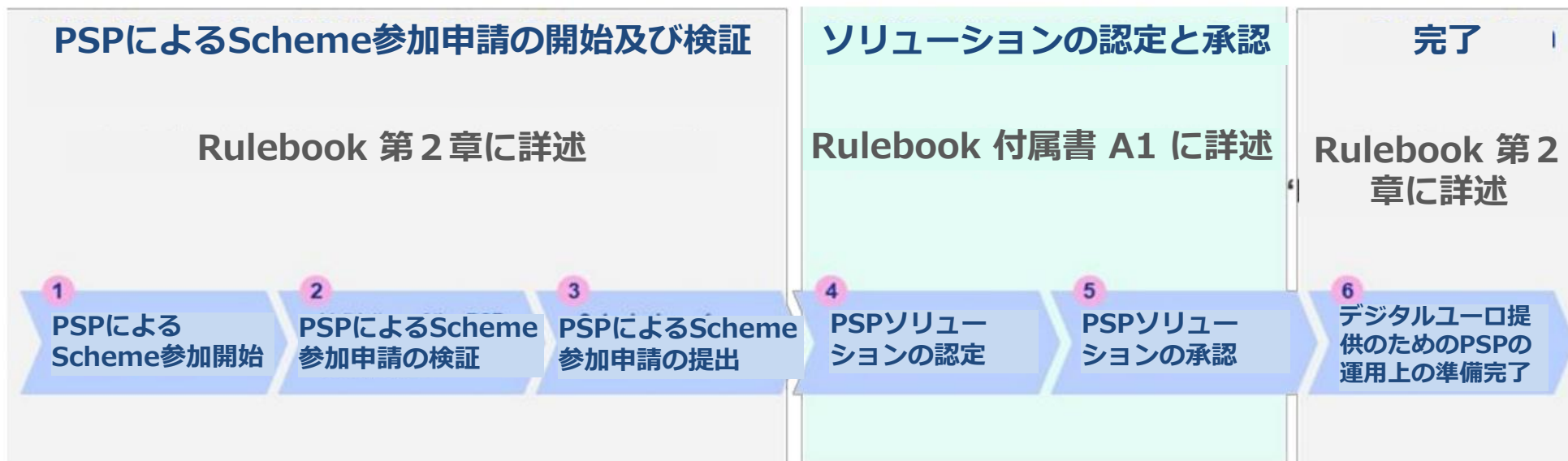
欧州：Scheme Rulebook v0.91概要（1. Rulebookのスコープ）

- Rulebookは、PSPが提供するサービスを規定。ユースケースはP2P・P2B(対面/非対面)、G2P。支払手段は、モバイルアプリ(PSP、デジタルユーロ専用)、PSPのWebサービス、カード、E/Mコマース、ATM等。通信は、非接触(NFC)/接触、エイリアス/DEAN/QRコード等によるインターネット。下線部分及びオフライン決済等は今後の更新対象。
- 関連する主体間の関係性において、Rulebookは、Scheme管理主体（Scheme Governing Authority）とPSP間の関係のみを定義(下図の赤線部分)。



欧州：Rulebook v0.91概要（2. Scheme参加とRulebook遵守）

- 第2章は、デジタルユーロ Schemeの参加資格基準及び参加手続きを含む参加要件、SGAおよびPSPの責任体制（今後の更新対象）等について記述。
- Schemeの参加申請者は、現行のPSD2に基づく口座管理型決済サービス提供者であり、DESP DCA（Dedicated Cash Accounts）への直接的または間接的なアクセス権を有している必要がある。
- Scheme参加手続きの流れは以下の通り。



欧州：Rulebook v0.91概要（3. 機能要件）

- 第3章は、デジタルユーロ Schemeの対象となる各種サービスの機能および運用モデルを定義。詳細は、付属書のB1（ユーザージャーニーと最低限のUX要件）、B2（エンドツーエンドのプロセスフロー）に記述。
- 個人ユーザーPSPと店舗側PSPは、デジタルユーロ・サービスを構成する、①アクセス管理、②流動性管理、③取引管理の3領域でサービスを提供。

①アクセス管理

ユーザーのオンボーディング

ユーザーのオフボーディング

デジタルユーロの支払手段及び支払受入ソリューションの管理（提供と保守）

デジタルユーロの口座とデジタルユーロ以外の口座との連携

ユーザーのライフサイクル管理（本人確認、データ更新、残高・取引情報の表示、デジタルユーロの口座のスイッチとユーザーサポート）

②流動性管理

チャージ
（手動、自動）

リザーブウォーターフォール

払戻し
（手動、自動）

ウォーターフォール

③取引管理

取引の開始
（単発取引）

認証

支払の確認／
拒否通知

先日付や定期的な支払

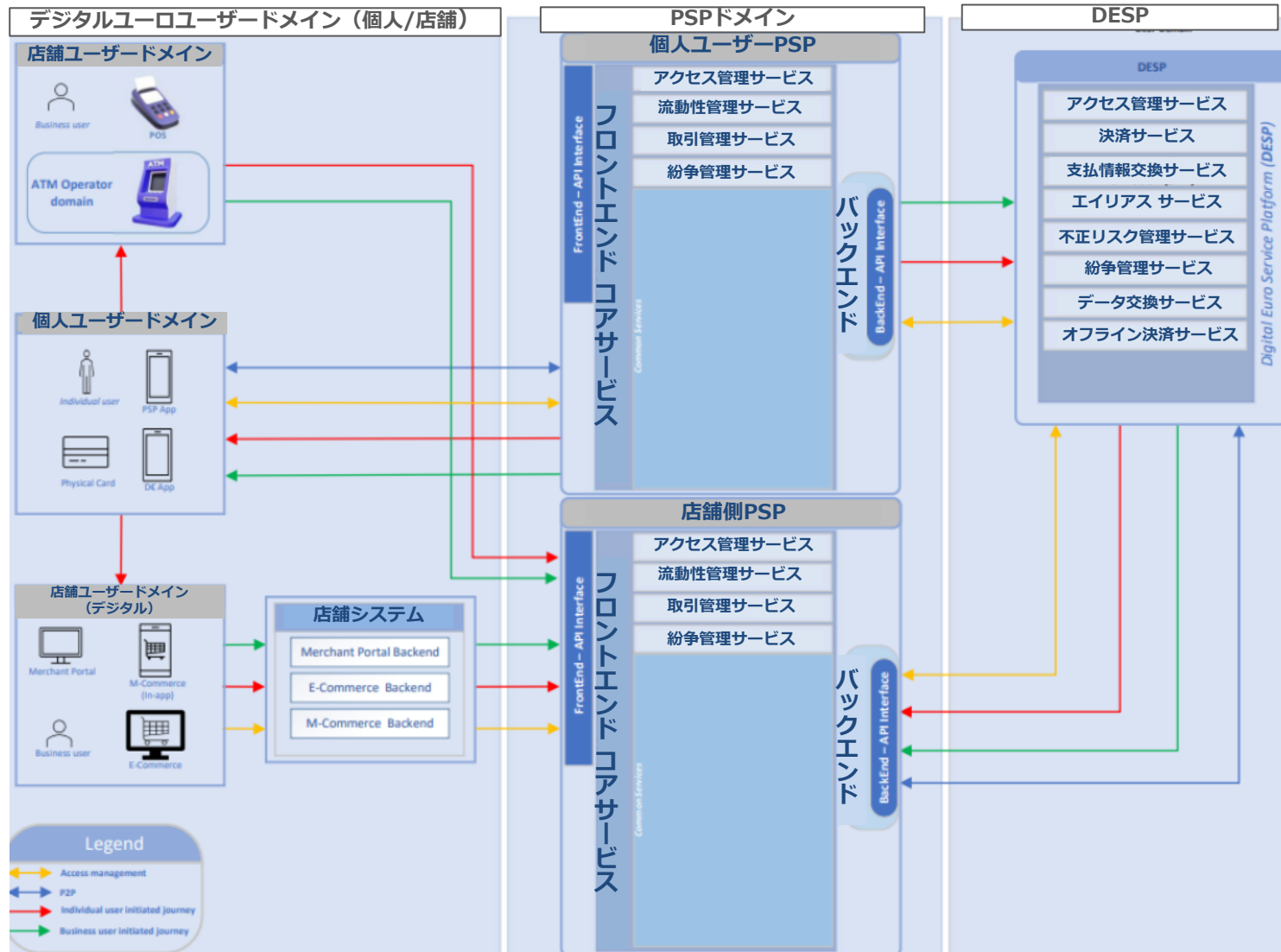
返金

事前承認(受取人による支払開始)

紛争・例外処理の管理

欧州：Rulebook v0.91概要（4. 技術要件）

- 第4章は、ユーザー・PSP・DESPの領域に適用される業界標準、PSPの内部システムに対する非機能要件、個人ユーザーPSPと店舗側PSPの実装仕様を記述（いずれも暫定）。



欧州：Rulebook v0.91概要（7. ブランドルール）

- 第7章は、Scheme参加者およびその他の関係者が、様々な状況においてデジタルユーロのロゴやその他のブランディング要素を実装・使用する際に遵守すべき規則を記述。
- ブランド要素としては、ロゴの要件・他ブランドと同等の視認性の確保・支払時の音や触覚等でのブランディング等を規定。このほか、対面店舗やE/Mコマースにおけるブランド表示、物理カードのデザイン、Co-badgingにおける表示、PSPアプリ等との連携等について整理されている。

<Co-badgingにおける表示例>



欧州：デジタルユーロパイロットの概要

- **デジタルユーロパイロット**は、**ECB主導**のもと、今後のデジタルユーロ発行に備えたテストと改善を目的に、**2027年後半から12か月間**に亘って行われる予定。想定される機能及び技術設計を反映したベータ版デジタルユーロ（法定通貨ではない）が用いられる。
- ユースケースは、**オンラインP2P（エイリアスとアクセス番号）、オフラインP2P（NFC）、オンラインP2B（NFC、E/Mコマース）**。エンドユーザーは、EU域内19か国の中銀職員・施設を予定。



欧州：デジタルユーロパイロット（26/7月に公表された選定PSP36社）

下線は非銀行系PSP（12先）

アイルランド	<u>Stripe Technology Europe, Limited</u> <u>SumUp Limited</u>	ルクセンブルク	<u>Satispay Europe S.A.</u> <u>Worldline Financial Services (Europe) S.A.</u>
フィンランド	OP Retail Customers plc.	イタリア	Banca Monte dei Paschi di Siena S.p.A. Banca Sella S.p.A. Isybank S.p.A. <u>Nexi Payments S.p.A.</u> <u>Numia S.p.A.</u> <u>Poste Italiane S.p.A.</u> UniCredit S.p.A
リトアニア	Revolut Bank UAB		
ドイツ	Deutsche Bank AG DZ BANK AG Landesbank Hessen-Thuringen Girozentrale <u>PAYONE GmbH</u> <u>RS2 Financial Services GmbH</u>		
フランス	BPCE*	ギリシャ	Cooperative Bank of Chania Cooperative of Limited Liabilities National Bank of Greece S.A. Piraeus Bank S.A.
オランダ	Adyen N.V.		
スペイン	CECABANK S.A. * <u>Uinku Payments Entidad de Pago S.L.U.</u>	キプロス	Bank of Cyprus Public Company Limited <u>JCC Payment Systems Ltd</u>
ポルトガル	Banco Comercial Portugues, S.A. Caixa Geral de Depositos, S.A. <u>Unicre-Instituicao Financeira de Credito, S.A</u>	オーストリア	BAWAG P.S.K Raiffeisen Bank International AG
		クロアチア	<u>Corvus Pay d.o.o</u> Raiffeisenbank Austria d.d.
		スロバキア	Tatra banka, a.s.
		スロベニア	Nova Ljubljanska banka d.d., Ljubljana

（注）フランス中銀の公表ではGroupe BPCE。スペイン中銀の公表では、Abanca, Ibercaja, Unicaja, Bizum, Deloitteとのアライアンス。

（出典）https://www.ecb.europa.eu/euro/digital_euro/pilot/html/index.en.html

欧州：デジタルユーロ パイロット（パイロットQA抜粋）

Q25 パイロット版が主に学習目的で設計されている場合、PSPへの投資は後にこれらのプロダクトが再設計された場合に、 sunkコストとなるリスクがあるのでしょうか？

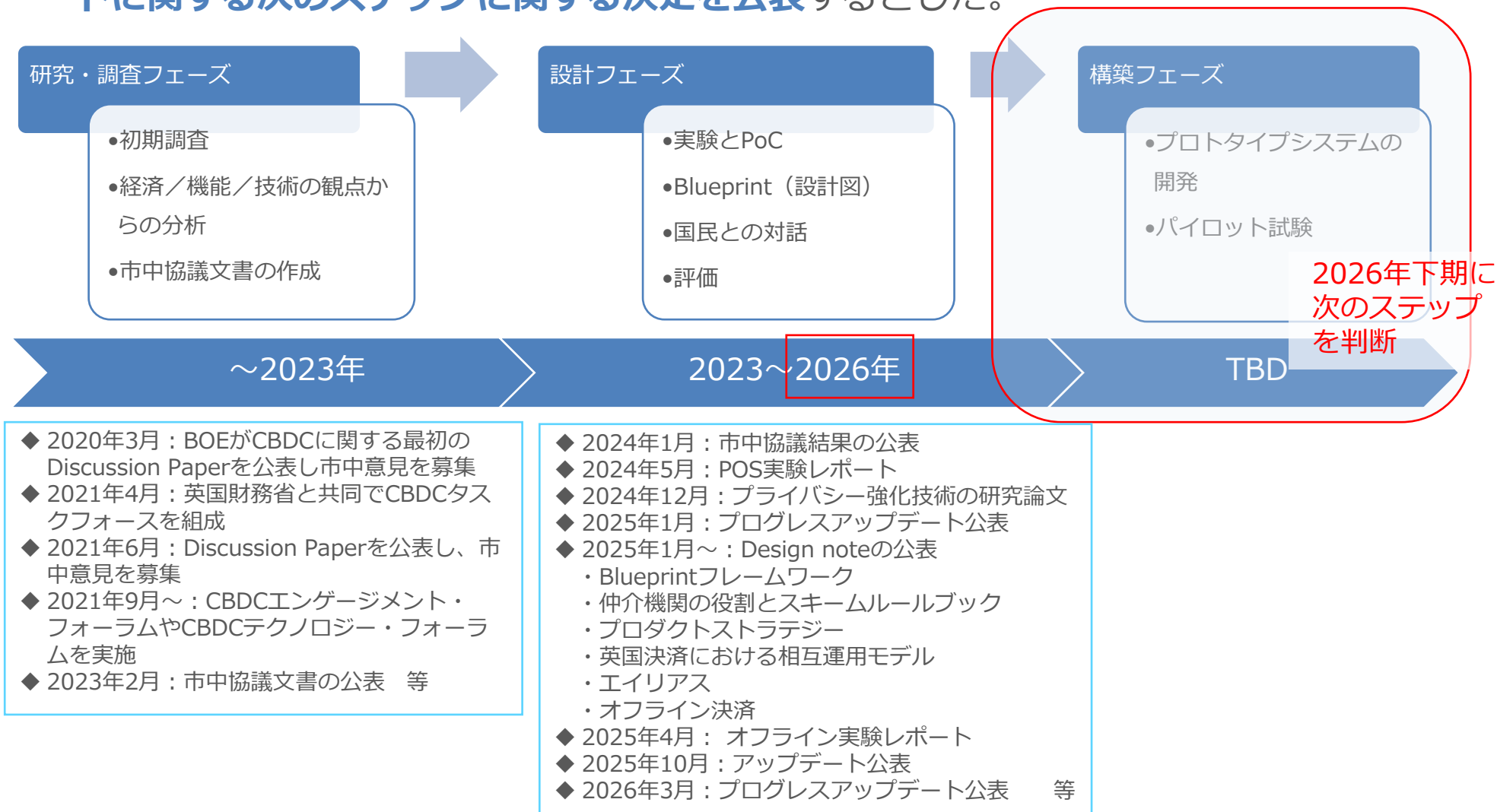
オンボーディング、インターフェース、DCAなど、どのような要素が 次の段階に引き継がれる可能性があるのでしょうか？

- いいえ。パイロットは学習と検証の場として設計されていますが、参加PSPの取り組みが sunkコストになるとは想定されていません。
- ユーロシステムは、パイロットのために行われた投資が可能な限り次のフェーズで再利用されることを確実にすることを目的としています。…

英国の動向

英国：デジタルポンドの動向

- BOEは、26/3月に、デジタルポンドプロジェクトのプログレスアップデートを公表。同アップデートにおいて、**設計フェーズは2026年で終了し、同年下期にデジタルポンドに関する次のステップに関する決定を公表**するとした。



英国：デジタルポンド・ラボ

- BOEは、25/4月に、業界とBOEが共同で検証を行う実験用プラットフォームとして、**デジタルポンド・ラボ**をオープン。デジタルポンドの潜在的な機能をテストし、様々なユースケースのフィージビリティを探ることを目的とする。

①フェーズ1（2025年8月～11月）：既存ペイメントの改善に関する検証

②フェーズ2（2025年11月～2026年7月）：革新的なペイメントの検証

①ラボ内にBOEが構築した機能

- ・ 検証可能な資格情報（Verifiable credentials）
 - ・ P2Pにおける支出権限枠（Allowance）
 - ・ ロック機能
 - ・ スマートコントラクト機能
- 等

①民間参加企業が選定したユースケース

- ・ 段階別のKYC機能をもつデジタルウォレットによるPOS決済（エイリアス、QRコード）
 - ・ メッセージングNWを利用した店舗における決済とキャッシュバック
 - ・ 条件付きB2B決済（クロスボーダー貿易金融の効率化）
 - ・ オムニチャネル決済、段階別ウォレット（交通決済プラットフォームの改善）
- 等

②ラボ内にBOEが構築した機能

- ・ ワンタイム（使い捨て）エイリアス
 - ・ 外部の追加サービス事業者との接続
 - ・ 受取人確認（Confirmation of Payee）
 - ・ eコマースにおける支出権限枠（Allowance）
 - ・ チャットアプリケーション - 資金プール
 - ・ ストリーミングコンテンツの少額従量課金
- 等

（注）フェーズ2の民間参加企業が選定したユースケースについては、今後詳細が公表される予定

（出典）<https://www.bankofengland.co.uk/the-digital-pound/lab/digital-pound-lab-phase-2-update>

英国：次世代リテール決済インフラの将来設計に関する市中協議

- 26/6月にRPIB(Retail Payments Infrastructure Board、議長BOE)が公表した市中協議では、上位組織のPVDC(Payments Vision Delivery Committee、議長HMT)の戦略を実現する次世代リテール決済インフラを目指し、コアインフラが支える決済体験、設計原則、コアインフラを含む概念アーキテクチャが示された。

▼ PVDC戦略において今後数年間に実現すべきとする5つの成果

ユーザーニーズに合った革新的で費用効率の高い**決済手段の幅広い選択肢**

新旧デジタルマネー(将来のデジタルポンドを含)間の**相互運用性が確保され**
多様なマルチマネー・エコシステムにおいて決済がシームレスに機能する

決済について**不正・金融犯罪に対する安全が確保**されていると信頼できる

参加事業者が**公正/透明/差別なくインフラにアクセス**でき、決済エコシステム全体において、イノベーションを生み出す余地と競争が最大化される

決済エコシステムが**運用面と財務面でレジリエント**である

▼ コアインフラがサポートすべき決済体験（ペイメントジャーニー）

既存 単発即時支払、バッチ一括支払、定期支払、クロスボーダー送金 等

新しい P2Bでの口座to口座の即時支払、AIエージェント支払、プログラムブル支払、Deferred支払(オフライン)、異なるマネー間の支払 等

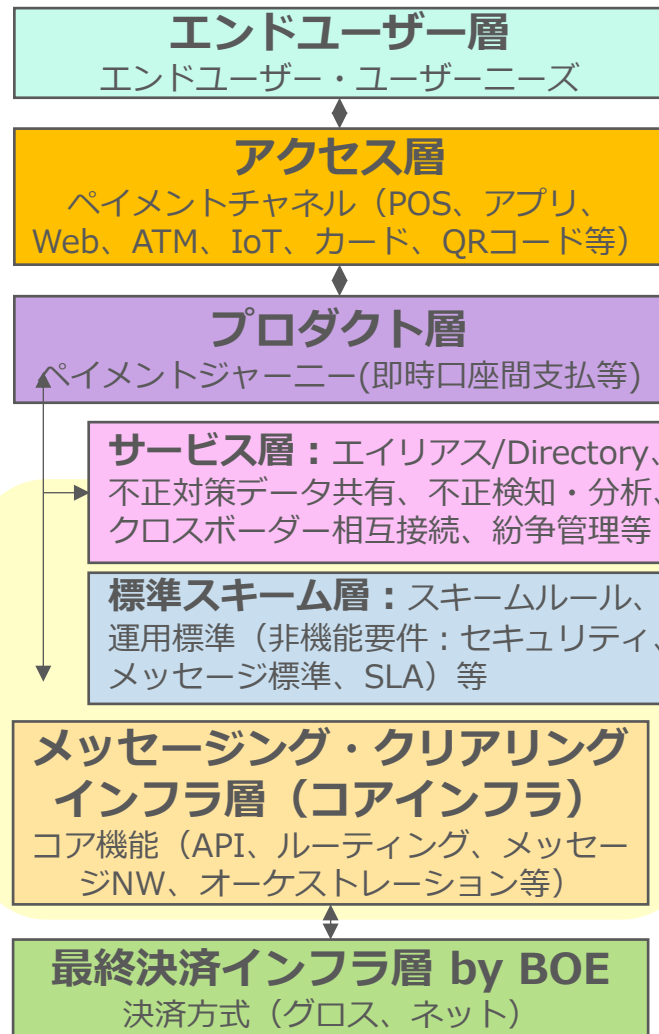
▼ コアインフラに関する6つの設計原則

イノベーションと競争の基盤	Openアクセス	共通サービスと共通標準
不正・金融犯罪対策の支援	性能と拡張性	安全性とレジリエンス

▼ 概念アーキテクチャにおいて横断的に調整が必要となる課題

異なるマネー間の相互運用性、最終決済方式/頻度と流動性への影響、効果的な不正対策、優先的な決済体験（ペイメントジャーニー）の実現 等

＜概念アーキテクチャ＞



英国：次世代リテール決済インフラの将来設計における官民連携

- 24/11月に、HMT(英国財務省)による**National Payment Vision**を受けて、PVDCが設置された。PVDCは、25/7月にRPIBを含む次世代リテール決済インフラの将来設計に関する検討体制を公表。

PVDC

Payments Vision Delivery Committee

- 議長：HMT、メンバー：HMT,BOE,FCA,PSR
- 25/11月に「**次世代リテール決済インフラに関する戦略**」を公表
- 26/2月に「Payments Forward Plan」を公表
- 26/7月に「**次世代リテール決済エコシステムに関する役割と責任**」を公表

PVDCとRPIB間の双方向のやり取り

RPIB

Retail Payments Infrastructure Board

- 議長：BOE、メンバー：銀行、PSP等の決済エコシステムの代表者
- 26/6月に「**次世代リテール決済インフラの将来設計に関する市中協議**」を公表。年内に回答を公表すると共に、**PVDC戦略**を実現するコアインフラのハイレベル設計を最終化し、**Delivery Company**へ受け渡し

Design Authority

BOE's Retail Payment Engagement Forum

- ・ペイメント エンドユーザーフォーラム
- ・ペイメント イノベーションデザイングループ
- ・ペイメント アカデミックアドバイザリーグループ

- 技術・運用に関するハイレベル設計の策定支援
- 決済エコシステムからの意見・知見の収集
 - ・決済サービス利用者のニーズ、経験、視点に焦点
 - ・新たな機会や設計アプローチ、課題への理解の支援
 - ・次世代決済環境を形成する機会とリスクの議論の支援

RPIBと協働・調整

Delivery Company

- 決済業界の代表が主導し、決済エコシステム関係者が参加する新しい事業体
- **コアインフラ**の開発・導入を担う

協働

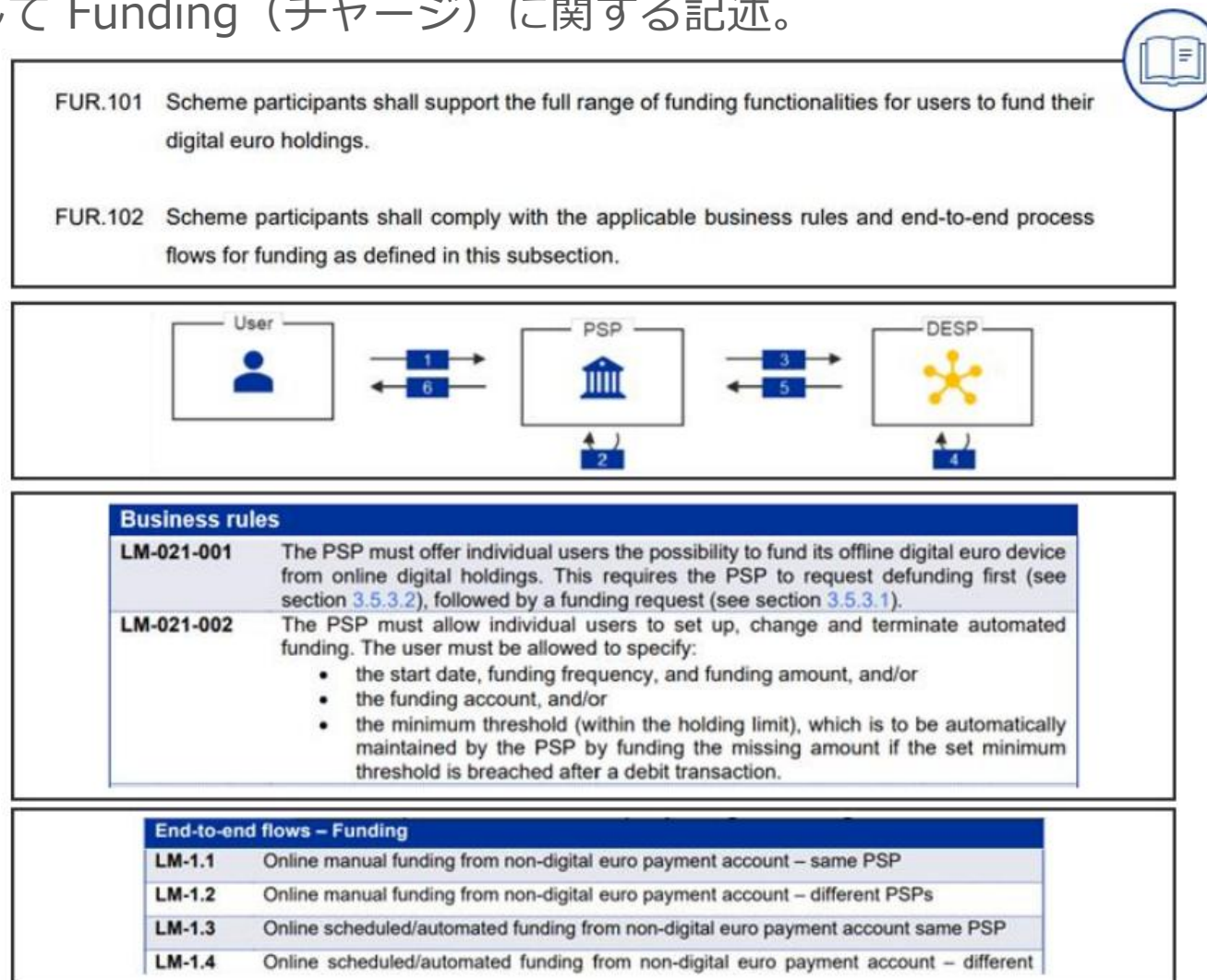
Pay.UK

- **既存システム**（FPS/Bacs）の運営
- **コアインフラ**と連携

(参考資料)

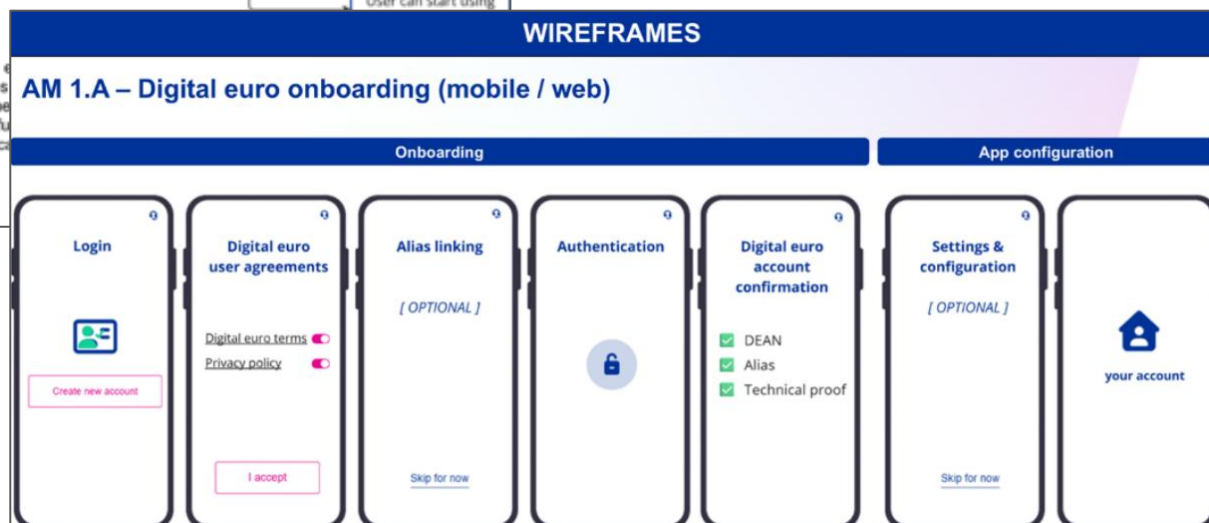
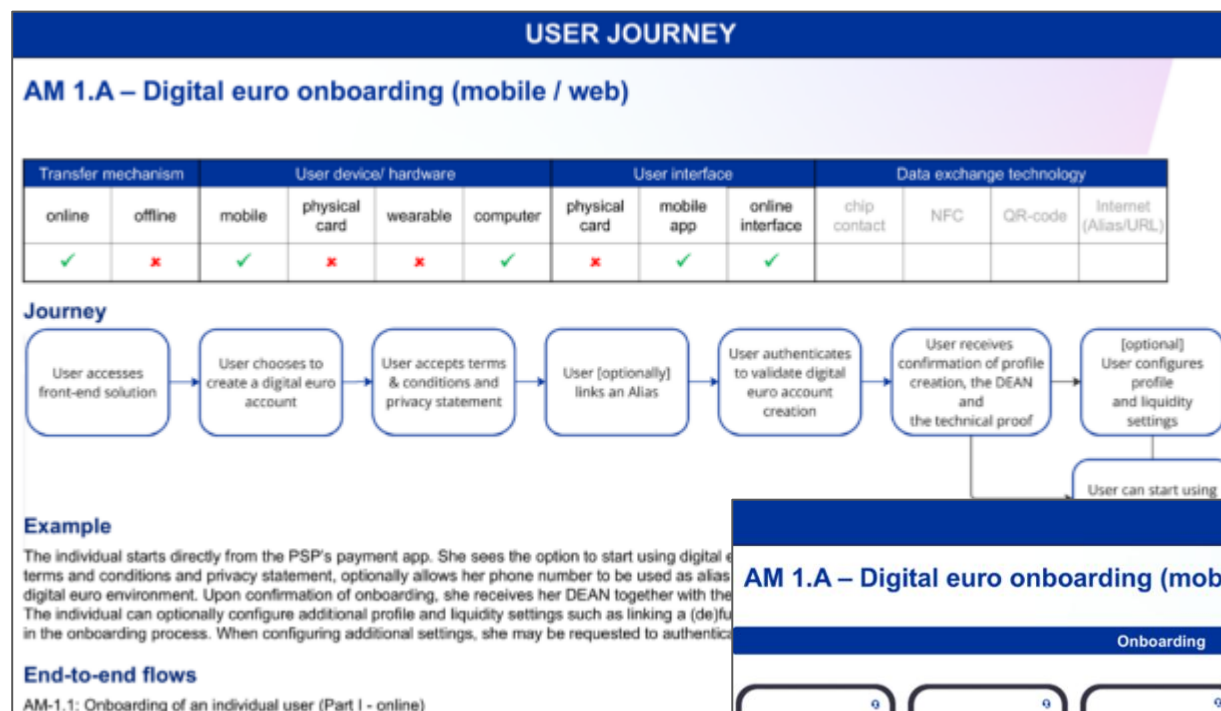
(参考) 欧州 : Rulebook v0.91概要 3. 機能要件 ※v0.9からの差分

- 機能要件を構成するビジネスルールが精緻化され、関連するエンドツーエンドのフローにはv0.9に対する市場からのフィードバックを踏まえた改善が反映された。
- 下図は例として Funding（チャージ）に関する記述。



(参考) 欧州 : Rulebook v0.91概要 3. 機能要件 ※v0.9からの差分

- UX関連の要件が詳細化すると共に、PSPが実装しやすい構成へ改善。
- 付属書のB1（ユーザージャーニーと最低限のUX要件）、B2（エンドツーエンドのプロセスフロー）は新設。



(参考) 欧州 : Rulebook v0.91概要 3. 機能要件 ※v0.9からの差分

- デジタルユーロのユーザーの特定（本人確認）に関して、DEANやエイリアスに関する記述が詳細化された。
- ユーザーを一意に特定するための識別子は今後定義される予定。

Digital Euro Account Number composition



(参考) 欧州 : Rulebook v0.91概要 5. リスク管理要件 ※v0.9からの差分

- 第5章は、不正リスク及びオペレーショナルリスクを中心に、デジタルユーロ Schemeの参加者に対する一般的なリスク管理の原則および規則を定める。
- 不正リスクについて、ユーザーのオンボーディング及び取引管理においては、EUのAMLに関する既存の規制枠組みが適用される。認証についても、EUの決済サービスに関する規制枠組みに沿った強力な顧客認証要件（SCA）が適用される。
- DESPは、RFM（Risk and Fraud Management）を運営し、Scheme参加者が自社のツールだけでは検知できない可能性のある不正取引の特定を支援する。
- オペレーショナルリスクについて、Scheme参加者は、EUの既存規則（DORA）および関連する規制技術基準ならびに実施技術基準を遵守する（デジタルユーロ決済サービスの提供は、DORAで定義される「重要機能」または「重要業務」となる）。